

平成30年1月29日

各サークル主将 殿

学生生活課学生企画係(課外活動担当)

一般入試実施日の課外活動施設・体育施設の立入禁止について(通知)

一般入試実施日は、原則として試験実施キャンパスへの立入りを禁止しており、課外活動施設・体育施設は使用できません。

より静穏な環境を保持するために、ご協力をお願いします。

#### 課外活動施設

学生サークル会館Ⅰ・Ⅱ、大学会館、弓道場、馬房、亀ヶ原グラウンド、  
水産学部サークル棟等

#### 立入禁止期間

(前期日程)

平成30年2月25日(日) 7:00～19:00

26日(月) 7:00～17:30<sup>①</sup>

※2/26は教育学部・桜ヶ丘キャンパスのみ

(後期日程)

平成30年3月12日(月) 7:00～17:30<sup>①</sup>

#### 体育施設

体育館、武道館、プール、グラウンド及びテニスコート等

#### 立入禁止期間

前期日程 2月23日(金) 正午から2月26日(月) 検査終了時まで

後期日程 3月 9日(金) 正午から3月12日(月) 検査終了時まで

---

<sup>①</sup> 検査終了時刻により延長される場合があります。